

# 「千葉市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果について

「千葉市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正（案）」に関するパブリックコメント手続について、以下のとおり実施結果を公表します。

## 1 募集期間

平成30年1月4日（木）～平成30年2月5日（月）

## 2 意見の募集方法

郵送、FAX、電子メール及び持参

## 3 意見の内訳

提出者数 0人  
件数 0件

### お問い合わせ先

千葉市保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課

電話 043-245-5228

ファクシミリ 043-245-5630

電子メール shogaifukushi.HWS@city.chiba.lg.jp